

昭和三年七月

# 職業介紹公報

第十五號

統計	研究	資料	局報
職業紹介所の建物	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	合計
(一)我國の狀況	職業紹介所の職員異動	職業紹介所の組織	九九
(二)海外諸國の狀況	職業紹介所の事務打合會及講習會其他	職業紹介所の組織	三三
俸給生活者職業紹介取扱成績	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	三
職業紹介所取扱成績	職業紹介所の職員異動	職業紹介所の組織	三
職業紹介所勞働賃立替狀況	職業紹介所の事務打合會及講習會其他	職業紹介所の組織	一
大阪市勞働共濟會事業成績	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	一
十三都市卸賣物價概況	職業紹介所の職員異動	職業紹介所の組織	一
十三都市賃銀概況	職業紹介所の事務打合會及講習會其他	職業紹介所の組織	一
海外關係事情月報	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	一
計	職業紹介所の職員異動	職業紹介所の組織	一
職業紹介事業概況	職業紹介所の事務打合會及講習會其他	職業紹介所の組織	一
營利職業紹介事業概況	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	一
職業紹介月報	職業紹介所の職員異動	職業紹介所の組織	一
營利職業紹介月報	職業紹介所の事務打合會及講習會其他	職業紹介所の組織	一
十三都市賃銀表	職業紹介所の設置及廢止	職業紹介所の組織	一

中央職業介紹事務局

始



7  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

# 露光量違いの為重複撮影

中央職業紹介事務局	
(東京市麹町區元衝町社會局内) (電話丸ノ内(23)二、八六七番)	
東京地方職業紹介事務局	各職業紹介所 埼玉縣、群馬縣、千葉縣 (東京市麹町區元衝町社會局内) (電話丸ノ内(23)三、八八九番)
大阪地方職業紹介事務局	各職業紹介所 長野縣、新潟縣、宮城縣 茨城縣、栃木縣、山梨縣 富山縣、福島縣、高知縣 岐阜縣、福井縣、石川縣 和歌山縣、德島縣、香川縣 愛媛縣、静岡縣、三重縣 奈良縣、滋賀縣、鳥取縣 鳥根縣、四山縣、廣島縣 大飯府、京都府、兵庫縣 奈良縣、滋賀縣、鳥取縣 福島縣、高知縣 山口縣、福岡縣、長崎縣 宮崎縣、鹿兒島縣、沖縄縣 大分縣、佐賀縣、熊本縣 福岡地方法職業紹介事務局
名古屋地方職業紹介事務局	各職業紹介所 (愛知縣、岐阜縣、三重縣) (愛媛縣、静岡縣、三重縣) (三重)
福岡地方法職業紹介事務局	各職業紹介所 (福岡縣、一、九三二番) (福岡縣、一、九三二番)
大野中央職業紹介事務局長會議	各職業紹介所 大野中央職業紹介事務局長の別項訓示あり、 各職業紹介所は漸く全國に普及するに至りたりと 直ちに局長主宰の下に議事に入り左の如き諸問事 項注意事項指示事項に就き福原事務官より説明を なし之に關して各出席者の等申説明並關聯諸問題 に關する質問應答ありたり。
大野中央職業紹介事務局長	指問事項 一、職業紹介所業務監督指導に関する件 二、地方職業紹介事務局を現業化し其の機能を充 分に發揮せしむる具體の方策如何。
久田福岡地方職業紹介事務局長	一、職業紹介所業務監督指導に関する件 二、地方職業紹介事務局を現業化し其の機能を充 分に發揮せしむる具體の方策如何。
大野中央職業紹介事務局長	一、職業紹介所業務監督指導に関する件 二、少年職業紹介に関する件 少青年職業紹介事業開始以來今や三年有餘其の實 績を見るべきものありと雖今後益々周到なる施 設を爲し關係機關と緊密なる聯絡協調を達成す りとす殊に少年職業紹介委員に關しては宜しく 之を指導し地方の實情に即して就職少年保護監
大野中央職業紹介事務局長	東北道、東京府、神奈川縣 埼玉縣、群馬縣、千葉縣 長野縣、新潟縣、宮城縣 茨城縣、栃木縣、山梨縣 富山縣、福島縣、高知縣 岐阜縣、福井縣、石川縣 和歌山縣、德島縣、香川縣 愛媛縣、静岡縣、三重縣 奈良縣、滋賀縣、鳥取縣 鳥根縣、四山縣、廣島縣 大飯府、京都府、兵庫縣 奈良縣、滋賀縣、鳥取縣 福島縣、高知縣 山口縣、福岡縣、長崎縣 宮崎縣、鹿兒島縣、沖縄縣 大分縣、佐賀縣、熊本縣 福岡地方法職業紹介事務局

## 局報

### 解令

神奈川縣書記官 九鬼三郎  
東京地方職業紹介委員會委員ナ命ス

京都府書記官 福島繁三

大阪地方職業紹介委員會委員ナ命ス

愛知縣書記官 錦江富次

名古屋地方職業紹介委員會委員ナ命ス

昭和三年七月十三日 内務省

(七月十六日官報)

中央職業紹介委員會委員被仰付

昭和三年七月二十日 内閣

職業紹介所ノ紹介スル求職者ノ

信用保険ニ關スル件

教業第八六九號ノ二

昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長

東京、大阪、名古屋各地方職業紹介事務局長宛

職業紹介所ノ紹介スル求職者ノ

信用保険ニ關スル件

教業第八六九號ノ二

昭和三年七月十四日

中央職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

八月一日社會局會議室に於て職業紹介事務局長會  
議を開催せり、出席者は渡辺東京、齊藤大阪、山  
崎名古屋、久田福岡の各地方職業紹介事務局長同席

職業紹介所ノ紹介スル求職者ノ

信用保険ニ關スル件

教業第八六九號ノ二

昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長

東京、大阪、名古屋各地方職業紹介事務局長ノ照會ニ  
對を別紙ノ通り回答致候候御了知相成度候

教業第二五四號

教業第八六九號ノ二

昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

教業第八六九號ノ二

昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

久田福岡地方職業紹介事務局長

# 露光量違いの為重複撮影

中央職業紹介事務局	東京地方職業紹介事務局	名古屋地方職業紹介事務局	福岡地方職業紹介事務局
(東京市墨田区元町社会局内 電話九ノ内〇二二八六七番)	(東京市墨田区元町社会局内 電話九ノ内〇三三八八九番)	(大阪市西成区南通五丁目 電話土佐一、九一〇番)	(大阪市西成区南通五丁目 電話土佐一、九一〇番)
埼玉県、群馬県、千葉県 茨城県、栃木県、山梨県 長野県、新潟県、宮城県 大坂府、京都府、兵庫県	北海道、東京府、神奈川県 埼玉県、群馬県、千葉県 茨城県、栃木県、山梨県 長野県、新潟県、宮城県 大坂府、京都府、兵庫県	各職業紹介所 (六〇六)	各職業紹介所 (一九)
鳥取県、滋賀県、島根県 和歌山県、徳島県、香川県 山口県、福岡県、長崎県 宮崎県、鹿児島県、沖縄県	鳥取県、滋賀県、島根県 和歌山県、徳島県、香川県 山口県、福岡県、長崎県 宮崎県、鹿児島県、沖縄県	各職業紹介所 (三四)	各職業紹介所 (一九)
奈良県、高知県 愛媛県、高知県 愛媛県、高知県 愛媛県、高知県	奈良県、高知県 愛媛県、高知県 愛媛県、高知県 愛媛県、高知県	各職業紹介所 (一九)	各職業紹介所 (一九)

## 局 報

### 辭 令

神奈川県書記官 九鬼三郎  
東京地方職業紹介委員会委員ナ命ス  
京都府書記官 福島繁三  
大阪地方職業紹介委員会委員ナ命ス  
愛知縣書記官 鍾江富次

名古屋地方職業紹介事務局  
昭和三年七月十三日 内務省  
(七月十六日官報)

中央職業紹介委員會委員被仰付  
昭和三年七月二十日 内閣

大阪府、京都府、兵庫県  
奈良県、滋賀県、島根県  
和歌山県、徳島県、香川県  
山口県、福岡県、長崎県  
宮崎県、鹿児島県、沖縄県

中央職業紹介事務局長  
昭和三年七月十四日 内閣

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

職業紹介所ノ紹介スル求職者ノ  
信用保険ニ關スル件  
收業第八六九號ノ一  
昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日  
大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

### 職業紹介所ノ紹介スル求職者ノ 信用保険ニ關スル件

收業第八六九號ノ一  
昭和三年八月四日

中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

久田福岡地方職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

大野中央職業紹介事務局長  
昭和三年八月四日

一、職業紹介所業務監督指導に關する件  
職業紹介所は漸く全國に普及するに至りたりと  
雖其の内容の充實を計り職業紹介事業改善發達  
を期するは目下の急務なるを以て本月二十一日  
付發業第四六號を以て本件に關し通牒し置きた  
るも各位は宜しく管内職業紹介所の業務監察を  
勵行し設備並に事務の改善職員の指導訓練等に  
努め其の實績を擧げしむるため特に留意せられ  
たし。

二、少年職業紹介に關する件  
少年職業紹介事業開始以來今や三年有餘其の實  
績の見るべきものありと雖今後益々周到なる施  
設を爲し關係機關と緊密なる聯絡協調を遂げ就  
職後に於ては懲篤なる輔導を行ふは最も緊切な  
りとす殊に少年職業紹介委員に關しては宜しく  
之を指導し地方の實情に即して就職少年保護監

督乃至指導を行はしめ益々其の實績を擧ぐるに努められたし。

### 三、職業紹介所設備に關する件

職業紹介所の新築又は増築を行ひ設備の改善を圖るは斯業の發展上極めて緊要のこととに屬するも往々備設認可後擅に之が變更を加へ建築せるものあり或は其の後他の用途に使用するものあり如斯は實に國庫補助の精神に反するのみならず不都合なるを以て大正十五年十一月地方職業紹介事務局會議注意事項國庫補助に關する件、第二項並昭和二年十二月六日付發業第七八號通牒の趣旨を體し一層其の監督を嚴にし萬遺憾なきを期せられたし。

#### 注意事項

一、職業紹介所國庫補助に關する件  
イ、從來國庫補助金に關する取扱を觀るに市町村より提出せる精算書と決算書と一致せざるものあり更に會計検査施行に依り精算額に異動を生じ往々概算交付補助金の一部を返納せしめたるものに更に之が追加交付を要するが如き結果を生じたる事例あり事務の取扱を徒に複雑ならしむを以て將來國庫補助金に就ては會計検査を勘行し前述の如き過誤なき標注意せられたし。

#### 二、汽車汽船賃割引證に關する件

汽車汽船賃割引證の交付並取扱保存に關しては常々管下職業紹介所を督勵し遺憾なきを期せしめつゝある可しと雖も汽車汽船賃割引證交存規程に準據せず而りに交付する向もあり受拂報告書換返納にも不備のもの渺からず一層注意せられたし。

### 三、職業紹介所職員異動報告の件

職業紹介所の職員異動報告に關しては昭和三年一月十四日附發業第四號を以て通報したるもの未だ啟送を缺ぐ縁ひあり監督上の支障不勝と認めらるゝに付職員の任免異動に際しては所定様式に依り速に報告せしめられたし。

#### 四、調査事務に關する件

イ、諸統計報告中誤漏逸する場合あり莢計上遺憾の點不勝之が報告に付ては特に留意ありたし。

ロ、各種勞働事情並に勞務需給狀況調査は事業經營上は勿論之が對策考究上必要なに付其の調查方法等に付ては管内職業紹介所に對しあるに付職員の任免異動に際しては所定様式に依り速に報告せしめられたし。

#### 五、會計検査の成績に關するに往々職業紹介所の經費と認め難き費用を職業紹介所費より支出し國庫補助金の交付を申請する向あり之が交付に際して慎重検査の上過誤なき様注意せられたし。

ロ、會計検査の成績に關するに往々職業紹介所の經費と認め難き費用を職業紹介所費より支出し國庫補助金の交付を申請する向あり之が交付に際して慎重検査の上過誤なき様注意せられたし。

#### 六、汽車汽船賃割引證に關する件

汽車汽船賃割引證の交付並取扱保存に關しては常々管下職業紹介所を督勵し遺憾なきを期せしめつゝある可しと雖も汽車汽船賃割引證交存規程に準據せず而りに交付する向もあり受拂報告書換返納にも不備のもの渺からず一層注意せられたし。

汽車汽船賃割引證の交付並取扱保存に關しては常々管下職業紹介所を督勵し遺憾なきを期せしめつゝある可しと雖も汽車汽船賃割引證交存規程に準據せず而りに交付する向もあり受拂報告書換返納にも不備のもの渺からず一層注意せられたし。

### 三、職業紹介所職員異動報告の件

職業紹介所の職員異動報告に關しては昭和三年一月十四日附發業第四號を以て通報したるもの未だ啟送を缺ぐ縁ひあり監督上の支障不勝と認めらるゝに付職員の任免異動に際しては所定様式に依り速に報告せしめられたし。

#### 四、調査事務に關する件

イ、諸統計報告中誤漏逸する場合あり莢計上遺憾の點不勝之が報告に付ては特に留意ありたし。

ロ、各種勞働事情並に勞務需給狀況調査は事業經營上は勿論之が對策考究上必要なに付其の調查方法等に付ては管内職業紹介所に對しあるに付職員の任免異動に際しては所定様式に依り速に報告せしめられたし。

#### 五、會計検査の成績に關するに往々職業紹介所の經費と認め難き費用を職業紹介所費より支出し國庫補助金の交付を申請する向あり之が交付に際して慎重検査の上過誤なき様注意せられたし。

ロ、會計検査の成績に關するに往々職業紹介所の經費と認め難き費用を職業紹介所費より支出し國庫補助金の交付を申請する向あり之が交付に際して慎重検査の上過誤なき様注意せられたし。

#### 六、汽車汽船賃割引證に關する件

汽車汽船賃割引證の交付並取扱保存に關しては常々管下職業紹介所を督勵し遺憾なきを期せしめつゝある可しと雖も汽車汽船賃割引證交存規程に準據せず而りに交付する向もあり受拂報告書換返納にも不備のもの渺からず一層注意せられたし。

（2）

すが就職率は大正十四年には五四% 昭和元年は五七% 同二年は六一% に比年遞増しつゝあるを見ますときは職業紹介機關の活動に於て遺憾の點なきを疑はざるを得ないのであります。近時職業紹介所を新設するもの漸く多きを加へむとする情勢は沟に結構なことであります。其の内容を整へ職員に其人を得その活動を充分ならしめなければなりません。千百の職業紹介所を増設するも何等の役に立たないのみならず却て世人に對して職業紹介機關全體の價値に對して冷感的材料を與ふるに過ぎぬ處がなきにしもあらずと考へられます。殊に隔離振作の感なき能はざるものがあります。殊に漸く識者の注意を喚起し實績の見るものに至ります。少年職業指導乃至紹介の事業は教育機關に於ては頃來専ら意を之に注ぎ施設經營を怠らざる状況であります。此の事業に關係せる職業紹介機関の活動は勤もすれば之に伴はず反て進歩極めて遅れたるの憾があります。尚其他俸給生活者の職業紹介、日能労働者の紹介及び過般内大臣より中央及地方職業紹介委員會に諮詢せられました女工及婦人の職業紹介事業の改善を要すべし事項が存在して居るの状況であります。若し今日の如き不活潑の現狀を以て推移いたしまするならば世人をして益々職業紹介事業の機能を疑はしむことがないとも限らず信を社會に失墮することを恐れる次第であります。各位は宜しく茲に反省され、其の職任の重大なるに覺醒し部下職員に督

## 地方記事

### 職業紹介所設置

△名稱 新潟縣社會事業協會岩塚職業紹介所  
位 置 新潟縣三島郡岩塚村大字飯塚二、七  
七五番地  
△名稱 神戸無料職業紹介所  
位 置 南鶴石村  
△名稱 長崎市職業紹介所職員(專)就任  
七月四日 事務員 井生金次郎  
七月六日 書記 城戸誠太郎  
同 同 太田徳太郎  
青森市職業紹介所職員(專)就任  
七月九日 宋基錦  
△名稱 內鮮協和會中道職業紹介所長(專)解任  
同 同 李正燦  
内鮮協和會泉尾職業紹介所(專)就任  
七月二十日 事務員 井生金次郎  
小倉市職業紹介所職員(專)就任  
七月二十八日 书記 高田一雄  
同 同 大山重三  
同 同 太田徳太郎  
福岡職業紹介所職員(專)解任  
七月二十八日 書記補 後藤七サ

同

中井史郎

福岡職業紹介所職員(専)就任

職業紹介所事務打合會及

講習會其他

甲府市少年職業紹介聯絡打合會

主催 甲府市

日時 六月二十八日

出席者 二十四名

山梨縣社會教育主事猪俣英、甲府市長同助役、

同教育課長同社會課長、聯絡小學校長、職業紹介所長等

打合事項

一、少年職業紹介聯絡に関する件

一、就職希望見期紹介所に出席の場合父兄同伴の件

一、職業指導に関する件

一、父兄会の件

神戸市少年職業紹介聯絡委員會

主事

日時 六月二十八日

會場 神戸市中央職業紹介所會議室

出席委員 四十三校 四十六名

一、参列員 二名

齊藤大阪職業紹介事務局長方神戸市社會教育

一、會の順序

イ、開會の辭 緒方神戸市中央職業紹介所長

ロ、報告 谷口神戸市中央職業紹介所嘱託

ハ、協議

職業指導合同観察に関する件

ニ、挨拶 齊藤局長

ホ、懇談 中江樹の幼時

ヘ、開會の辭 緒方所長

齊藤大阪職業紹介事務局長方神戸市社會教育

一、會の順序

イ、開會の辭 緒方神戸市中央職業紹介事務局長

ロ、報告 谷口神戸市中央職業紹介所嘱託

ハ、協議

職業指導合同観察に関する件

ニ、挨拶 齊藤局長

ホ、懺悔 中江樹の幼時

ヘ、開會の辭 緒方所長

齊藤大阪職業紹介事務局長方神戸市社會教育

一、會の順序

イ、開會の辭 緒方神戸市中央職業紹介事務局長

ロ、報告 谷口神戸市中央職業紹介所嘱託

ハ、協議

職業指導合同観察に関する件

ニ、挨拶 齊藤局長

ホ、懺悔 中江樹の幼時

ヘ、開會の辭 緒方所長

齊藤大阪職業紹介事務局長方神戸市社會教育

一、會の順序

イ、開會の辭 緒方神戸市中央職業紹介事務局長

ロ、報告 谷口神戸市中央職業紹介所嘱託

ハ、協議

職業指導合同観察に関する件

ニ、挨拶 齊藤局長

ホ、懺悔 中江樹の幼時

ヘ、開會の辭 緒方所長

齊藤大阪職業紹介事務局長方神戸市社會教育

主催

佐賀市教育會、佐賀市職業紹介所

期日 七月七日、八日

會場 勸興小學校

講師 谷口政秀

聽講者 小學校教員 二百三十二名

聽講者 仙臺市少年職業紹介委員會

出席者 三十六名

仙臺市長、委員、中澤所長等

協議事項

イ、就職少年に対する指導保護につき適切なる方法

ロ、就職少年に對する指導保護につき適切なる方法

ハ、徒弟制度改善方法

イ、就職少年に對する指導保護につき適切なる方法

ロ、就職少年に對する指導保護につき適切なる方法

ハ、徒弟制度改善方法

市立小學校少年職業指導擔任者一三〇名

大阪市社會部長其他關係者七名

合計一四八名

山口社會部長座長席に就き從前の實施事項は全部其の打合を省略して改善又は新規計畫の事項に關し別紙四項目に就いて打合を述べた。

講話打合會終了後住友職工養成所尾形所長より職見習生活の一般について實際問題に觸れた極めて有益な講話があつた。

大阪市職業紹介委員日傭労働者部會

日時七月十七日午前十時  
會場大阪市立中央職業紹介事務局長、市社會部長其他關係者合計十三名

出席者委員、府社會課長、大阪地方職業紹介事務局長、市社會部長其他關係者合計十三名

話題事項日傭労働者の雇傭關係を改善するに最も有效適切なる方案

本講問に對しては五月二十八日第一回部會を開催し其所見を見詰め再審議に附したのであって左記五項目の答申事項を決議した。

答申事項

一、一般雇主が公營職業紹介所を利用せんとするに際して當面すべき勞銀立替等に關する障礙を除去する爲め現行法規の改善又は新法規の制定に付き適當なる方法を講ずること。

二、日傭労働者を常態化する爲めに左の三點に關し適當なる方法を講ずること。  
(從前實施事項は省略す)

イ、日傭労働者に精神的並に技術的訓練を與ふること。

ロ、繼續的に日傭労働者雇傭する事業主に對し其の雇傭を常態化せしむること。

ハ、日傭労働者の需給關係を調査し其の失業の機會を防止すること。

三、登録方法の實施又は指揮者の設置等現行紹介方法相當の改善を加へ紹介所利用上不便の除去に努むること。

四、主として日傭労働者を對象とする社會設施例へば労働紹介所、共同宿泊所簡易食堂等の間に於ける連絡を緊密にし日傭労働者をして紹介所利用上一層便宜を得せしむること。

五、日傭労働者をして獨立自助の精神を涵養せしむるは其の雇傭關係の改善上最も必要なり大阪市労働共濟會の各種施設は此の目的の達成上有力なる事業なりと認めらるゝを以て益々之が内容の充實改善を圖ると共に雇主をして成るべく其の使用労働者に之が利用を奨奨せしむるの方策を講ずること。

六、日傭労働者をして獨立自助の精神を涵養せしむるは其の雇傭關係の改善上最も必要なり大阪市労働共濟會の各種施設は此の目的の達成上有力なる事業なりと認めらるゝを以て益々之が内容の充實改善を圖ると共に雇主をして成るべく其の使用労働者に之が利用を奨奨せしむるの方策を講ずること。

七、主として日傭労働者を對象とする社會設施例へば労働紹介所、共同宿泊所簡易食堂等の間に於ける連絡を緊密にし日傭労働者をして紹介所利用上一層便宜を得せしむること。

八、日傭労働者をして獨立自助の精神を涵養せしむるは其の雇傭關係の改善上最も必要なり大阪市労働共濟會の各種施設は此の目的の達成上有力なる事業なりと認めらるゝを以て益々之が内容の充實改善を圖ると共に雇主をして成るべく其の使用労働者に之が利用を奨奨せしむるの方策を講ずること。

九、性能検査器使用講習會

主催大阪市立中央職業紹介所  
講師中央職業紹介事務局谷口惣一  
受講者大阪市立小學校五年職業指導擔任教員三十五名  
日時七月十八日午後二時  
會場大阪市立中央職業紹介所

十、大阪市少年職業指導研究會員八名  
十一、大阪市立職業紹介關係者五名  
十二、計四十八名

概況大阪市立中央職業紹介所備付の性能検査器に基き各種の検査方法並検査上の諸注意事項並性能検査の一般概念に就き詳細の説明を聞き更に各個に實習を述べ午後五時半閉會した。

大阪市少年職業指導研究會概況

大阪市職業紹介委員少年部會の決議に端を發し發起人より顧問(大阪市長助役)相談役(大阪府社會課長以下六名)を依頼し理事及評議員を決定して同月二十日賀々啟發會式を舉行し記念講演會を開いた爾來評議員會及幹事會を開き本會事業の綱目を定め其執行に當りては前後數回に涉りて理

事會を開き今や已定の綱目に基づいて其事業の遂行に全力を擧げて居る。

就中重なる事業一、二につき其の概要左の通りである。

一、少年の職業調査

少年の從事すべき職業に精通する事は職業指導上最も肝要なるに鑑み調査すべき職業五十一種を選び調査の細目を決定して評議員中小學校長五十一名を調査委員に依頼し三月十五日委員總會を開會して委員長を定め爾來調査實施上の事務打合會を開くこと二回目下請々各委員に於て調査施行中であつて来る七月初旬最後の打合を爲し七月末日迄には第一項調査を完了する豫定である。

二、職業指導資料の刊行と蒐集

職業指導上適當なる冊子の刊行は夙に計画して居た所であつて今回(讀本職業)を公にし

一、職業指導事務局於ける無料健康診斷並職業相談施設の利用を宣傳すること。

二、就職少年には可成大阪市労働共濟會健康共済に加入せしむること。

三、下各職業紹介所職員等出席

一、出稼女工紹介に關する件

二、大阪地方職業紹介事務局

三、津浦町

四、出稼女工紹介に關する件

五、松山市

六、出稼女工紹介に關する件

七、松山市

八、出稼女工紹介に關する件

九、松山市

十、出稼女工紹介に關する件

十一、松山市

十二、出稼女工紹介に關する件

十三、松山市

十四、出稼女工紹介に關する件

十五、松山市

十六、出稼女工紹介に關する件

十七、松山市

会場 品川町浅間臺小學校

挨拶 鳥本正一

職業の意義と職業紹介

原田研吉

我が國の社會事業

磯村英一

職業紹介事業の使命

糸井謹治

執筆

朝鮮年中行事 三巻

職業指導

三巻

輝きの道

三巻

古里に歸るまで

五巻

參會者 津品川町長等約一千餘名

福岡市少年職業指導協議會

日時 七月十七日

會場 市會議事堂

出席者 約七十名

市長、學務課長、社會課長、市吏員、縣當局、

聯絡小學校長同職員、福岡職業紹介所長、久田

局長、城本岡部屬等

協議事項 (別紙)

少年職業指導協議會打合事項

一、少年職業指導委員の件

聯絡小學校長は毎學年四月末日迄に其の校職員中より少年職業指導委員を推薦し市社會課及學務課經由の上福岡職業紹介所へ通報すること財團法人太田家報德會代表理事は右の通報に基き少年職業指導委員を嘱託すること。

二、指導時期の件

昭和四年三月卒業すべき兒童の就職希望者に対する職業指導は大體左の期間に區分し之を實施すること。

第一學期 準備期間

(一) 關係機關の協議

(二) 少年職業指導委員會の開催

(三) 其の年度に於ける指導方針の決定

第二學期 指導期間

(一) 指導講演會

(二) 父兄會

(三) 會社工場等の實地見學

(四) 適性検査(職業紹介所備付の適性検査器に依る)

(五) 爰主懇談會

(六) 第三學期 指導紹介期間

(一) 職業紹介所求人開拓

(二) 指導講演會

(三) 父兄會

(四) 會社工場等實地見學

(五) 適性検査

(六) 紹介

(七) 就職決定者招待會

四、求人口通報の件

聯絡小學校は毎年左記事項を市社會課及學務課經由の上福岡職業紹介所へ通報すること

就職希望兒童調査票(別紙様式)十月末日迄

五、紹介方法の件

六、就職決定時期の件

就職希望兒童は可及的卒業前就職先を決定せしむるの方途を講じ以て勤もすれば卒業後學校の直接保護無きに及びて誘起せらるゝ諸種の弊害に係る指標保護に關する件

七、就職後指標保護に關する件

(1) 少年就職後指標指導に關しては職業紹介所並小學校は各々其の紹介に係る分の調査を進げ互通報し大體十八歳に至る迄は其の指標保護を思らざること

(2) 就職後指標調査は少くとも左記事項に就き之を行ふこと

イ、現在に於ける業務の適否

ロ、雇用條件履行の狀況

ハ、就職後指標練達の程度

ニ、就職後精神上及身體上に及ぼせる影響

ホ、職業に關する感想

八、卒業後未就職兒童指導の件

卒業後に至るも就職の決定を見ざるもの及卒業

## 研究

### 職業紹介所の建物

(一) 我國の狀況 屬糸井謹治

我國に於ける職業紹介所の建物は其の事業の創始以來着々改善に努められつゝありしも特に關東大震災を一大劃期として長足の進歩を示せり。

從來職業紹介所建物も一般役所式建物、設備即ち門構窓口式とも稱すべきものにして、求人者、求職者に應接し、其の事務能率の點より之れを觀るも、來所者に與ふる感じの點よりするも遺憾と認むべ

き場合珍なからざるものあるしも、漸次職業紹介所の利川増加につれ復興計畫により再建築されたる東京、横濱兩市内に於けるものは勿論全國各地に續々新築せらるゝものも大體に於て舊來の建築様式を脱し、出入に便に、來所者に對し明るい感

を與ふべく細心の注意を擱ねるに至つた。窓口式應接は廢せられ之に代ぶるに幅廣机代用のカウンターを設置し、待合室は男女共に擴大せられ、事務室其他小間仕切り區割を改め可成大部屋主義を探用し、事務の簡易化、能率の増進を計ると共に來所者の待合室に於ける行動を洩れなく注視し得る様、計劃せられつゝある。

今前記一例として最近建築せられたる東京市大塚職業紹介所の建物を見るに我國中小都市に於ける職業紹介所として参考となるべき點渺ながらるを以て其の概要を摘記すれば次の如し。

東京市大塚職業紹介所 本所は最初、東京市小石川職業紹介所と稱し明治

職業概論

市主事 奥田賢太郎

職業選擇に就て 職業紹介所書記 藤村直

商業實踐道德 下關實踐商業學校長 矢田謙造

本所は最初、東京市小石川職業紹介所と稱し明治

東京市大塚職業紹介所

内詳一

一、位置 東京市小石川區大塚町一八

市内電車大塚辻町停留場前大通りに面し、職員

求人者、男子求職者は前面入口(西側)より婦人求職者は側面入口(北側)より出入するものと

名前缺員)小使一名にして何れも專務なり。

一、建築工事の概要(別紙圖面参照)

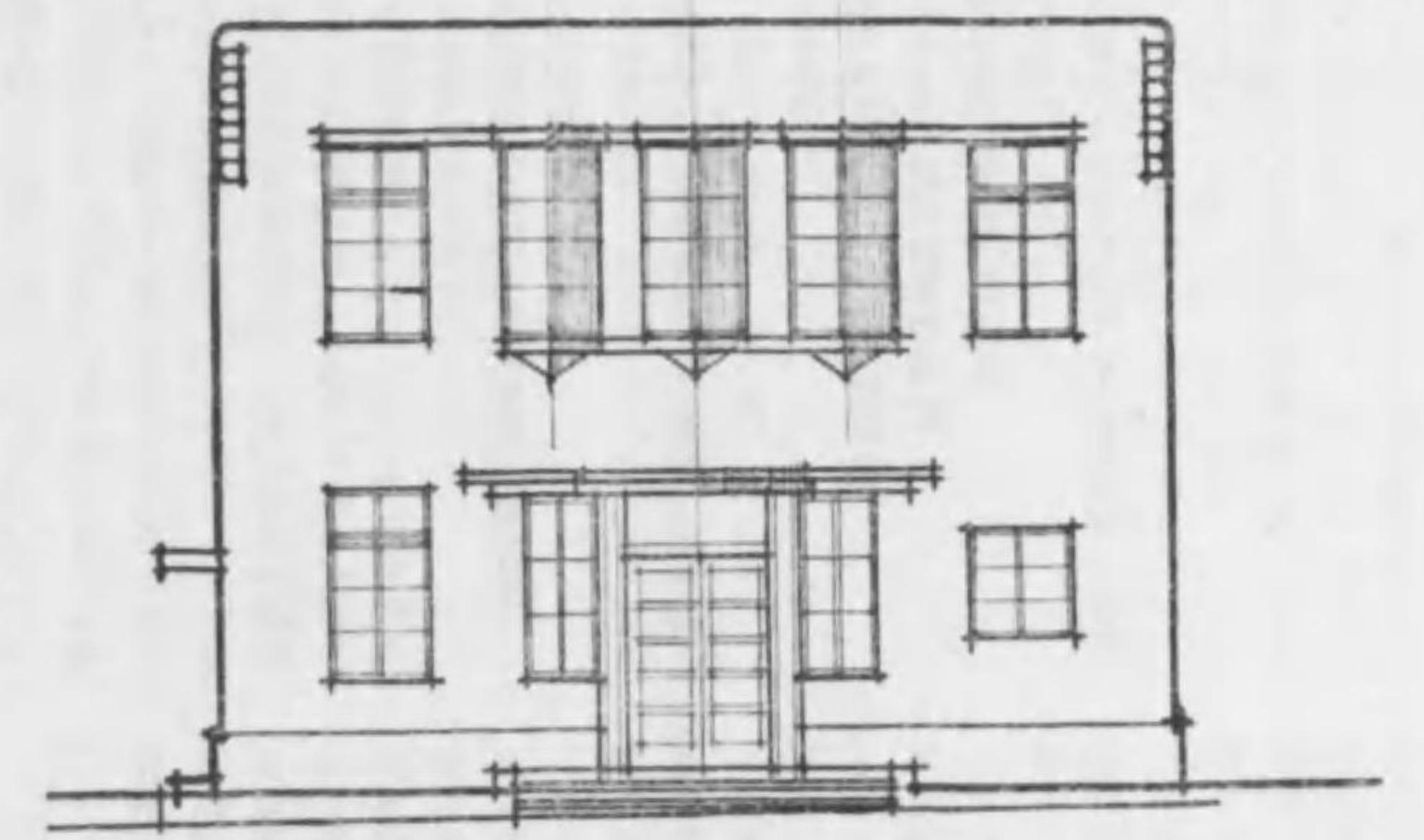
一、建築様式 鐵筋コンクリート二階建

一、建築面積 延四八・五二坪

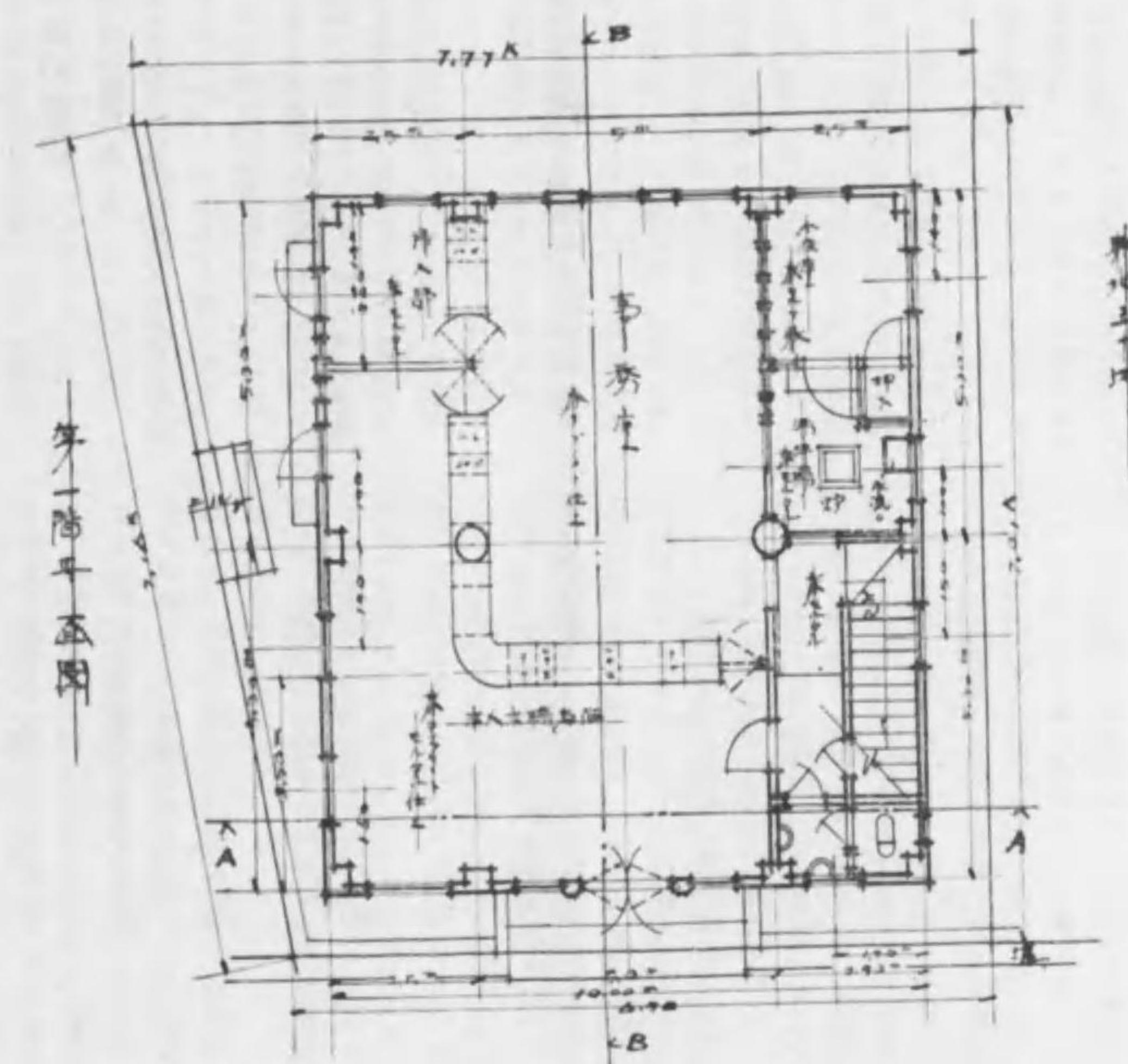
一、數 地五十坪

一、武階 三二・〇七坪

一、壹階 一六・四五坪



(10)



第一階平面図

## 一、構造大要

(イ) 地形

(ロ) 主體

鉄筋コンクリート造りにして一部間仕切

## (三) 床

臺階床コンクリート打ちモルタル仕上げ

但し一部「リグノイド」塗化上、小

使室は木造床「コルク」敷

其他は全部漆喰仕上便所

廻り及床人造石塗研出仕上

(ト) 建具 各所出入口扉は米板とし

(チ) 施工事 城口式大正便所装置

(リ) 電燈 主として電線工事

(メ) 工期

起工昭和二年十月十四日

竣工昭和三年二月十日

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(イ) 建具 各所出入口扉は米板とし  
「ベンキ」又は「フニス」塗仕上  
く他各室は壁モルタル塗

(ホ) 外部仕上 日華碎石入人造石塗洗出仕上

(ヘ) 内部壁仕上 一階小使室二階宿直室を除

(ナ) 土間仕上 く他各室は壁モルタル塗

(タ) 間仕切

廻り及床人造石塗研出仕上

り。

(ハ) 屋根

は木造

陸屋根にして「ルーフィング」

助

二階床は鉄筋コンクリート打「モルタル」

塗仕上げ、事務室は「リグノイド」

塗仕上げ但し宿直室は「コルク」張

### 賃貸

婦人部 一・九五坪  
婦人求職者待合室  
湯沸場 一・九五坪  
小使室 一・九五坪  
便所 ○・七五坪  
道路其他 三・二四坪

### 二階

事務室 九・九〇坪  
庶務一般の事務を扱ふ。  
宿直室 二・九九坪  
押入 ○・五〇坪  
通路其他 三・〇六坪

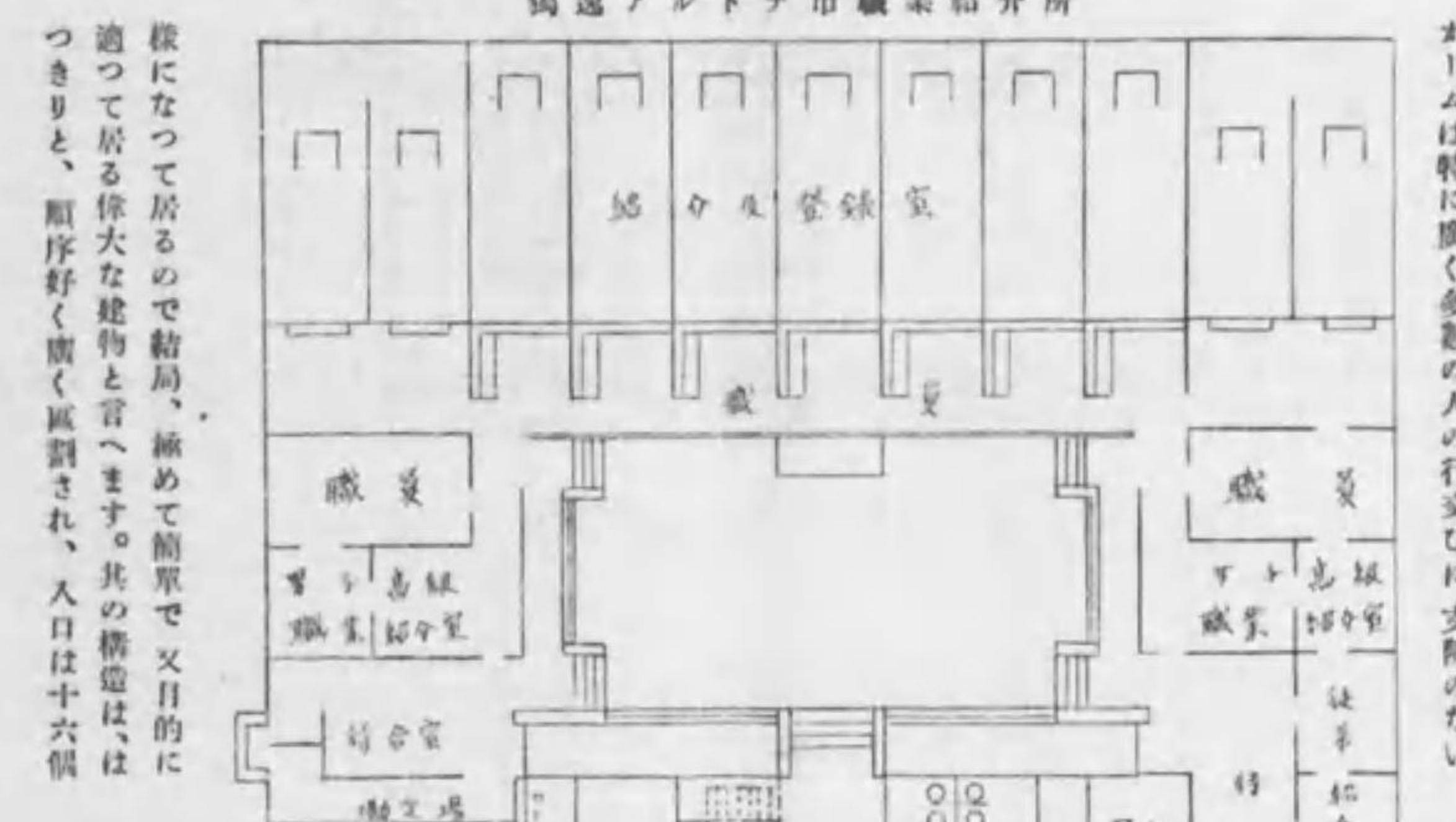
### (二) 海外諸國の状況

属木川徹郎

### (一) 獨逸

獨逸に於いては其の何れの町でも公設職業紹介所の場所をとると言ふことは、まことに面到なことですのであります。而かも一層建築されてからも度々場所を變へて居る所が少しない様であります。然し乍ら重大なる社会問題労働力交換の術に當るものとして相當完全なものが、今迄木造バラック建でやつてゐたアルトナ市に建造されました。此の計画は可成り前から出来上つてゐたのですが市會の承認を得ることが出来なかつたのです。此の新建築は職業紹介と職業指導とを綜合的に行ひ得る所に特徴があります。此の紹介所は從來の總ゆる経験を集めたもので、場所の選択にも意を用ひて、舊産業區と新産業區との中間に在り、總ての住宅區域から最も近い所に當つて居ります。建物は二階のない平屋で只中央部に狭く二階がついてゐます。敷地は四角で莊嚴な様式をとり、四方は内室(Clément)が取り囲み、

周囲三方は十米幅の少し高くなつたブランケットオームで一方は生藤であります。正面のブランケットオームは特に廣く多数の人の行交ひに支障のない



(12)

あり内に廣間を持ち、各室共聯絡されてゐます。

建物は總ての部門が明かに結合され見透されるので訪問者が案内を得易く事務上、監督上便利であります。正面の中央部は事務及統務で、左側で失業救済、右側では職業指導、建物の脊面では職業紹介を行ひます。正面にある二重入口は廣間を通じて階子段に續き、階子段を登ると労働部である。二階に登るのは俸給生活職業と労働力の求人者と紹介所の者だけである。左側の入口は職業紹介及失業救済の中央部に續き、此處で新求職者に對して、紹介すべき職業に関する決定をする。紹介されたものは第一の入口の脊面から出て行く。此の職業紹介と失業救済をやる中央部は勘定場に聯結し更に建物の左側の特別な入口に續いてゐる。正面右側の入口は職業指導及見習紹介を行ふ所に續いてゐます。職業紹介及失業救済部の間、又之等の部と職業指導部との間には求人者及専門家に對する相談室及指導室が續いてゐます。建物中特別室が設けられて醫師の検査を行ひ、又實驗心理検査室及個人に対する學校相談、職業的資性及作業の検査をする實驗室及脱衣場があります、而して場内は最新式

## 資料

### 賃貸生活者職業紹介取扱成績

(六月分)

求職者数に對する就職者數の割合		
本月	前月	
二八四・三%	一九五・三%	
一七・三%	一二・三%	
依是觀之其の取扱全數に於て各數共殆んど前月の半に激減し需給狀況も愈々惡化せるが故に僅に就職率に於て些少の高率を示せりと雖も單に求職者の條件低下を物語るに過ぎぬ。是學校卒業生を對象とする四月以降の求人量の充足と新卒業生の失業者が漸く焦躁し來れるを示すものでなければ幸ひである。		

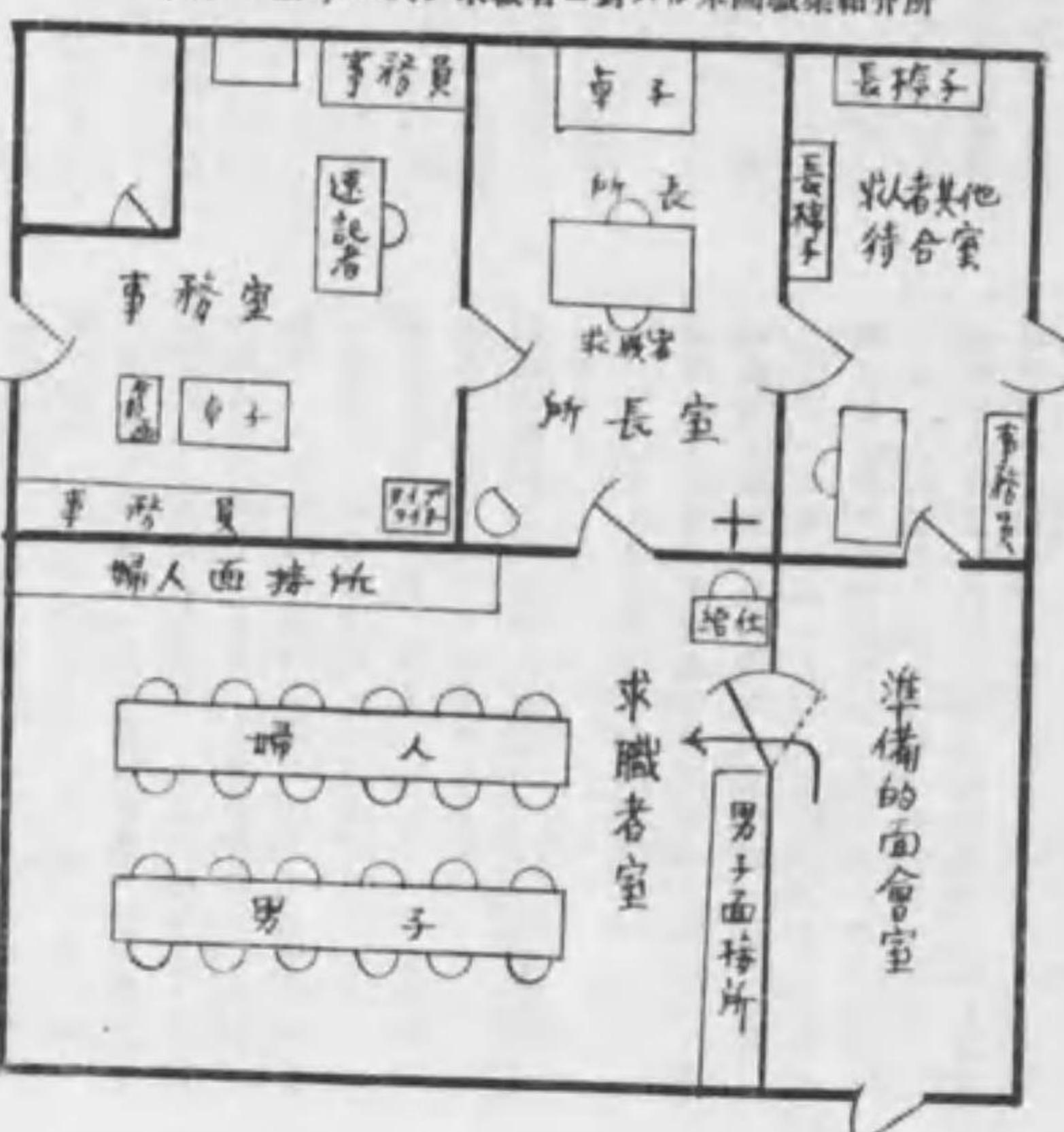
尙詳しく述べるに於ける取扱各數に比較するに前月の如く各々減少せること左の如くである。

求人數

求人數	男	女	計
一八八	八〇	二六八	
六四六	一一六	七六二	
二二一	九一	三一二	
九六	三七	一三三	
求人數に對する就職者數の割合			
二八四・三%	一九五・三%		
一七・三%	一二・三%		

尙詳しく述べるに於ける取扱各數に比較するに前月の如く各々減少せること左の如くである。

求人數



(13)





調査組合員の失業率は一・五%で前月は一・三・一%前年同月は一二・三%であった。

#### オーストリア

オーストリア統計者省行雑誌によれば四月末日に於ける有效登録求職者は一七九、六三八人で前月末に於ては二一九、五三二人で、多數の失業者を有する職業は商業、金属工業、建築、衣服裁縫及旅館從業員等である。

#### 白耳義

工業及労働報告によれば四月三〇日に於ける全國失業保険協会加入員六一二、三八一人中の失業者は四、八三八(〇・八%)にして前月は同様〇・八%前年同月は一・八%であった。

#### 伊太利

國立社會保險金庫の統計によれば三月末四一一、七八五人が失業し二月二九日於ては四一三、三八三人前年同月に於ては二二七、九四七人であつた。

#### スウェーデン

四月三〇日六、九一〇の求職者が紹介所に登録されてゐるが前月に於ては八、二六五人、前年同月に於ては一一二二〇人であつた。尤も此の減少は幾分季節的の傾向に依るものにして先きの一九二一年失業調査にても四月末には最少数を示してゐる。

#### 米国

聯合労働統計局よりの報告では一〇、七八八人に關する五四個の主な企業者の調査にて四月中三、〇〇五、九六四人が雇用され三月に比して〇・五%の減半を示した。又賃銀總額に於ても其の比率は前月より一・四%の減少、平均收入額も同様〇・九%を減じた。尤も斯かる現象は必ずしも景氣の變動

を示すものではなくて最近五ヶ年間の統計に従すれば其の總てが四月に於て三月よりも衰退を示してゐる。

尙同國工場雇用指數を見れば一九二三年を一〇〇として四月は八五・七、前月八六・一、前年同月は九〇・六である。

#### 加奈陀

本年五月一日同國統計局よりの回答では調査六、五〇四工場に於て八八三、〇四七人が就業し居り、四月一日に於ては八四六、九七七人であるが故に即ち三六、〇七〇人の増加を示した。尙雇用指數に於ては一九二〇年一月一七日を一〇〇とし五月一日に於て一〇五・五、前月にては一〇一・一、前年同月は一〇〇・六となつてゐた。

#### ニカウーランド

伊太利の職業紹介組織は大略左の如く改正された。一九二八年三月二十九日の勅令は縣及市町村労働者及雇用主の共同又は別々の團體若しくは慈善團體等紹介事業を行ふ主體に對する國家の認可に關する一九一八年十一月及一九一九年十月の命令に依る既存制度を改正せんとするものである。

從來は縣委員會は地方長官を議長として之が統制を行つてゐたのである。尙一九一八年及一九年の命令が實施されてゐるが市町村及府縣の設立した職業紹介所は大概その機能を止めてゐたと云ふの

#### 二、伊太利の新職業紹介規則

伊太利の職業紹介組織は大略左の如く改正された。一九二八年三月二十九日の勅令は縣及市町村労働者及雇用主の共同又は別々の團體若しくは慈善團體等紹介事業を行ふ主體に對する國家の認可に關する一九一八年十一月及一九一九年十月の命令に依る既存制度を改正せんとするものである。

從來は縣委員會は地方長官を議長として之が統制を行つてゐたのである。尙一九一八年及一九年の命令が實施されてゐるが市町村及府縣の設立した職業紹介所は大概その機能を止めてゐたと云ふの

は一半は失業率が減少したので其の費用を出す程必要でなくなつたのと、一半はファシスト労働組合が公共的機能を發揮して來たからである。

新規則は職業紹介事業を各労働者の責性により分割して労働者團體の事務所で行はんとするもので其の主要部分は次の如くである。

海員及港灣勞働者への求職を特に保護する部分及び郵便支局事務員の契約に關する部分は何等の變更もなかつた。

紹介の成立に關する各命令は其の關係する地域的職業的及產業的限定期に依り異なる。

各職業紹介所は國立ファシスト黨の地方秘書を會長とし、關係雇用主及労働者の労働組合の同數の代表より成る委員會に依つて處理される。委員會は紹介所の職員を組合の任命せる關係労働者組合の役員中より選ぶ。職員は委員會に對して其の責任をはなすべき責を負ひ、委員會は其の任免を命令し得る。

紹介所の一般監督及其の聯合は各府縣毎に、組合者(The Ministry of Corporation)の代表者を會長とし、勞働者及雇用者の職業團體の同數の代表を含む府縣經濟委員會の労働及社會福利部が司ど相談する。(Labour Gazette, June)

紹介所の地方的及全國的聯合は、其の内地移住及移民に對する聯合活動と共に組合者が國民經濟及財政省及他の關係各省と協力して統制し、必要な場合に於ける組合の存在する地方の組合中央事務局に相談する。

英國勞働省は最近新失業保険法に關して其の集

(18)

紹介所の地方的及全國的聯合は、其の内地移住及移民に對する聯合活動と共に組合者が國民經濟及財政省及他の關係各省と協力して統制し、必要な場合に於ける組合の存在する地方の組合中央事務局に相談する。

三、新英國失業保険法

英國勞働省は最近新失業保険法に關して其の集

## 統計

### 職業紹介事業概況 (六月分)

全國二百三箇所の職業紹介所の報告に基いて六月分職業紹介事業概況を述ぶ。

#### 一般職業紹介概況

本法に於ける掛金割合は雇用狀態が再度普通になつた時に必要な額よりも高いと考へられる。從つて失業基金の負債が全然なくなり、國庫の意見として基金に支拂能力があると云ふ事になれば此の割合は減額さることを示してゐる。或場合に於ては一般的に減額さるゝ前にも雇用主の掛金割合は現在の労働者の割合と同程度に引き下げ得る。(Monthly Labour Review-May)

求人數に對する求職者數の割合

本月 前月 前年同月  
二〇% 二六% 二七%

求職者數に對する就職者數の割合  
二五% 二六% 二六%

本月に於ける全國職業紹介事業の狀況を概観す

(19)

計をして其の期間、統制の方法、給付請求の成立、給付受與資格の消失業務、裁判所の構成等に關して詳細なる發表を行つた。其の内最も一般的な興味をひくのは此の制度が行はれてゐる微收掛金額及請求し得る給付額である、一九二八年六月底の掛金一週間分の割合は次表の如くである。

性別及年齢	雇用主	被雇用者	政府	總額
一八歳以上六	八月	七	六	二
五歲迄の男子	七	六	四・五	一七・五
右同 女子	七	六	四・五	一七・五
一六歳以上一	一四	三	三・五	一〇・五
七歳迄の男子	一四	三	二・五	八・七五
右同 女子	一四	三	二・五	八・七五

一九二八年七月二日一八歳以上二一歳以下の者の掛金割合が改正されることになつてゐる。即ち一八歳、一九及二〇歳の雇用主は七片、被雇用者は六片、政府は五片四分の一で、總額一八片四分の一で、同様女子は六片、五片及三片四分の三で總額一四片四分の三である。

四分の三である。

尙一九二八年四月十九日より有效的新週間給付割合は次表の如くである。

一八歳以上六五歳以下の男子	一五
右同 女子	六

一六歳以上一七歳迄の男子

一四	
右同 女子	五

右同 女子

三・五
二・五

被保護人給付

成人被保護人	七
幼年被保護人	二

更に一九二八年七月五日以降一八歳以上二一歳迄の青年男女にして被保護人給付を受けざるものに對する割合を改正して二〇歳にして被保護人給付を受けざる青年は週一四志、同一九歳は一二志、同一九歳は一二・三%である。

るに一般的に見て稍緩軟弱にあり。求職者超過は工場業並に知識階級方面、求人超過は商業並に土木建築である。依是觀之東京方面の復興建築の進展商業方面並に夏期に於ける特殊飲食店方面的需要に依り多少求人増加を見たが一般的には好材料なし。熟練労働者知識階級方面的就職相變らず不振である。

## 二、前月との比較

之を前月の取扱數と比較するに求人數に於て九、六五二人、求職者登録數に於て九、〇五九人、同再来數に於て一、四八七人、紹介狀交付數に於て五、四三三人、就職者數に於て二、七五六人の各減少を示してゐる。依是觀之今月の取扱數は前月に比し極めて閑散である、如其は夏期に向ひ飲食店方面的求人が増加したるに拘らず目下は農繁期に在ると共に一般的に見て労務の移動少しき時節の爲であらう。

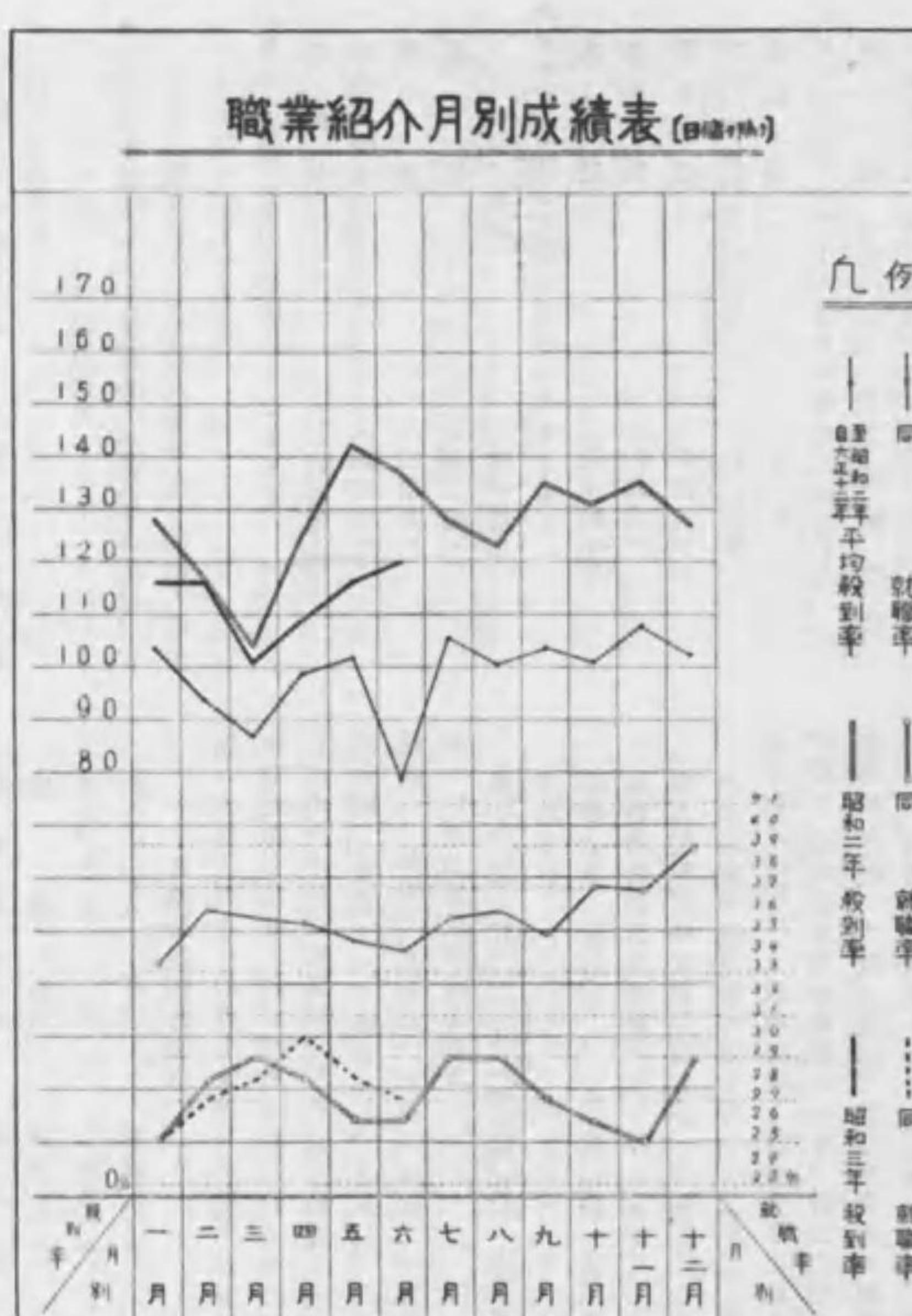
## 三、前年同月との比較

尚前年同月の取扱數と比較するに求人數に於て四二四人、求職者登録數に於て九、〇七八八人、同再来數に於て二、二二一人、紹介狀交付數に於て四、七〇九人、就職者數に於て一、八五三人の各減少を示して居る。本月は前年同月に比し求職者の微減を見る。依是觀之本月は前年同月に比し好轉して來て居る様である。然し乍ら事務員其の他知識階級に屬する求人は昨年よりも少く、配達人、知識階級に屬するものゝ求職數は相變減少を見ない。

## 四、各管内状況

### (一) 東京地方職業紹介事務局管内

(四) 福岡地方職業紹介事務局管内  
皆内福岡縣、山口縣に各一箇所の設置を見た之を前月に於ける取扱數と比較するに求人數に於て五三五人増、求職者登録數に於て二五七人、同再来數に於て一〇一人、紹介狀交付數に於て



一〇三人、就職者數に於て一二五人の各減少を示してゐる。右に依つて觀れば求人數に於て増加を見たるも概観して減少してゐる六月は梅雨期である爲勞

○人に過ぎざる爲需給の開きが甚だしく全體の數字に及ぼしたのが主なる原因である。職業別に見れば工業及機械業、土木建築、商業は取扱數増加し通信運輸、戸内使用人雜業は減少してゐる。

管内北海道に於て一箇所の増加を見た之を前月に於ける取扱數と比較するに求人數に於て六、五七六人、求職者登録數に於て五、三〇七人、同再来數に於て一、二六二人、紹介狀交付數に於て三、七五六人、就職者數に於て一、八一八人の各減少を示して居る。

之を職業別に觀るに求人數に於ては水産業を除いて他は各職業共前月に對して一割以上の減少を示して居る。

三、就中土木建築及通信運輸で著しく二少であるが就中土木建築及通信運輸で著しく二少であるが增加せしものゝ中に製糸紡績が數えられるのは女工紹介が問題となつてゐる今日味ふべき現象である。求職者登録數に於ては水産業に於て同數であり無希望に於て僅かに増した他は減少してゐる。減少率は前月に對して一割一步から一割六步の間であるが戸内使用人のみが二割八歩及二割七步の減少率を來してゐる。減少率の少ないのは戸内使用人の一割及商業の一割三步である。小分類に依つて觀れば減少せしもの四十六種増加せしもの十一種減きもの二種であるが増加せしものゝ中に製糸紡績が數えられるのが増加せしものゝ中に製糸紡績が數えられるのは女工紹介が問題となつてゐる今日味ふべき現象である。求職者登録數に於ては水産業に於て同數であり無希望に於て僅かに増した他は減少してゐる。減少率は前月に對して一割一步から一割六步の間であるが戸内使用人のみが二割八歩及二割七步の減少率を來してゐる。減少率の少ないのは戸内使用人の一割及商業の一割三步である。小分類に依つて觀れば減少せしもの四十六種増加せしもの十一種減きもの二種である。

尚千葉縣野田に於ける失業狀況は前月本欄に概記した通りであるが其の後野田町役場及同町方面委員に於て臨時職業相談所を設け事務所を同町西光院内に置て中央並東京地方職業紹介事務局千葉縣東京府及東京市中央職業紹介所の應接の下に開所した。

(二) 大阪地方職業紹介事務局管内  
本月の取扱數を前月に比較するに求人數に於て二、八一人、求職者登録數に於て三、〇三四人

同再来數に於て一六〇人、紹介狀交付數に於て一、四七八人、就職者數に於て六八九人の各減少を示してゐる。

各取扱數を通じ何れも減少を示すのは例年に見る現象にして農繁期に入りしに因る而して職業別に依る増減は求人數に於て各業態を通じ減少を示し就中工業及商業に於て著しく、求職者數に於ては農林業、通信運輸を除き他は何れも減少を示した。

(三) 名古屋地方職業紹介事務局管内  
本月の取扱數を前月に比較するに求人數に於て八〇〇人、求職者登録數に於て四六一人、各減少を示すのは各職業共前月に對して一割以上の減少を示して居る。

前掲に依れば求職者再来數を除き他は何れも減少してゐる其の理由を詳に知るを得ざれ共前月同様財界の不況に由來する所多かるべく加之に

例年梅雨の候及農繁期に見る現象ならん而して居る。

前掲に依れば求職者再来數を除き他は何れも減少してゐる其の理由を詳に知るを得ざれ共前月同様財界の不況に由來する所多かるべく加之に

例年梅雨の候及農繁期に見る現象ならん而して居る。

職業別に依る増減は求人數に於て工業及商業以外は減少し就中雜業に於て三四〇人の多數の減少を示したりと雖も既報の如く前月は特異の性質を有する求人ありし關係に依るを以て例外と見るを妥當とす故に土木建築の一八〇餘名を最多とす之降雨續きにより斯業の不振に基因するものならん次に求職者に於ては何れも減少し商業に於て殊に甚しきを見る之商店店界の振はざるを見越したるものと觀察せらる更に需給關係に於ては好轉の徵候を見る能はず反つて需給の開きは擴大し一層就職困難の状況である。

## 五、需給關係

本月内の求人及求職者の取扱を見るに求人數五萬二千五十一人、求職者登録數六萬二千六百六人で求職超過一萬五百五十五人である即ち求人數一〇〇人に對して求職者一二〇人の割合である。

次に之を性別について見れば男子は求人數三萬八千七十三人に對し求職者登録數五萬二千三百八十三人にして求人一〇〇人に對し一三八人の割合である。

女子は求人一萬三千九百七十八人に對し求職者登録數一萬二百二十三人にして求人一〇〇人に對し七三人の割合である。

更に職業別に就いて需給關係を見るに、

1. 工業及機械業に於ては六千六百五十九人の求職超過にしてその主なるものを個別的に見れば機械器具、電氣瓦斯、金屬工業、製版印刷等にして紡績、裝身具等は求人超過である。
2. 土木建築に於ては二千五百七十四人の求人超過にしてその主なるものは石工を除く全部である。
3. 商業に於ては求人超過六百十三人にしてその主なるものを示せば小店員、飲食店雇人、行商等にして店員、商店雜役等求職超過である。
4. 農林業に於ては四十九人の求職超過にして需給を除く全部之に屬してゐる。
5. 水産業に於ては六人の求人超過である。
6. 通信運輸に於ては八百二十四人の求職超過にしてその主なるものを個別的に示せば運送















終